

本学のディプロマポリシー等に関する用語解説
- 本学における教育目標の実現を目指して -

鹿屋体育大学

【本用語解説書作成の趣旨】

本用語解説は、本学の学士課程（体育学部）における「スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーの養成」を目指したディプロマポリシー（D P；学位授与の方針）、教育目標（育てる人材像やその能力）並びにカリキュラムポリシー（C P；教育課程の編成方針）について、学内外関係者の共通理解や論議を深め、教育研究活動がさらに充実することを期待して作成されたものです（注）。例えば、以下のディプロマポリシー等における下線の用語が解説されています。

なお、今回解説した用語は、後段に示した広く社会に示された文部科学省等の答申や文献から作成されたものです。

教務委員会委員長

【ディプロマポリシー（学位授与の方針）】

鹿屋体育大学では、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを育てるために、以下のような知識・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を認定する。

- 1 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及させるための基礎的な知識及び豊かな教養を身につけている。
- 2 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する実技力、科学的支援力及び表現力を身につけている。
- 3 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につけている。
- 4 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する課題について、体育学の知識を総合的に活用・応用し、説明することができる。
- 5 スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関心をもち、主体的かつ計画的に、課題解決に向かって取り組む意志をもっている。
- 6 スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおけるリーダーシップとコミュニケーション能力をもつとともに、社会の一員として適切に振る舞う態度を身につけている。

（注）本用語解説は、教育課程改訂に関する特別委員会（以下「改訂WG」という。）及び教務委員会における論議の中で作成・確認されたものです。

【用語解説】

・ 体育：

一般的には、身体運動を媒介として人間形成をめざす教育的な営みのことである。この名辞は英語の「physical education」の邦訳であるが、明治初期に外来語として導入された時に、「身体の教育」「体の教育」「身教」「体教」などのさまざまな訳語が試みられたが、1875年に「体育」という訳語が用いられ定着したものである。したがって、「体育」は、本来は教育的営みを指す言葉である。しかし、その使用の過程で広く文化・社会的な側面までその内容を拡大し、社会における文化現象としての身体運動、あるいは「スポーツ」と同義的に使われたりもしている。[6：p568-569を一部省略及び（下線部を）加筆]

・ スポーツ：

スポーツという言葉は、フランス古語の de-sport やラテン語の de-
portare が語源とされる。それらはまじめな仕事から離れるということの意味していた。このスポーツ概念は、時代や社会によって変化がみられる。しかし、ジレ (B.Giller) が 1952 年に指摘した「遊技、闘争、激しい肉体的活動」という 3 要素を含めたスポーツの定義が世界の共通理解となっている。[6：p765を一部省略]

・ 武道：

武道は日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史の変遷を通して術から道に発展した伝統文化で、現在では柔道、剣道などがある。武道は、もとは戦いの場において、自分の身を守り相手を殺したり傷つけたりする武技・武術から起こったものである。[6：p757を一部省略]

・ 教養：

21 世紀に期待される教養、大学教育を通じて育むことが期待されている教養は、現代世界が経験している諸変化の特性を理解し、突きつけられている問題や課題について考え探究し、それらの問題や課題の解明・解決に取り組んでいくことのできる知性・智慧・実践的能力である。第一に、その多面的・重層的な知性・智慧・能力を、学問知、技法知、実践知という三つの知と市民的教養を核とするものとして捉える。[7：p17]

・ **市民性（＝市民的教養を備えた）：**

「市民的教養」の核は、三つの公共性（注１）、すなわち本源的公共性、市民的公共性、社会的公共性についての理解を深め、その実現に向けたさまざまな活動やプロジェクトに参加し、連帯・協働していく素養と構えを示す。市民性は、そのような素養と構えが顕在化した状態を示す。[7：p17]

・ **国際性（＝国際〔グローバル〕化を意識した）：**

- (a) 広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていこうとすること。
- (b) 国際理解のためにも、日本人として、また、個人としての自己の確立を図ろうとすること。
- (c) 国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成する観点から、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図ろうとすること、が顕在化された状態を示す。[8：注２]

・ **実技力：**

スポーツ、武道、健康づくりの運動等を自ら学び、その習得・改善過程を理解しながら目指すパフォーマンスを達成することができる（模倣できる、身体表現できる、・・・）能力のこと。

[1：p10、5]

・ **科学的支援力（サイエンスサポート力）：**

アスリートへの科学的サポート、生涯スポーツにおける健康科学的サポートを行うことができる仮説・企画力、実験・調査力、分析・考察力、説明力を総合した指導力のこと。[5]

・ **表現力：**

コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキル、レポート・論文作成スキル等の技能のこと。[1：p10、5]

・ **実技指導力（ティーチング・コーチング力）：**

ジュニア期からトップレベルまでのコーチングを行うことが出来る示範力、評価力、処方力、コーチング力等を総合した指導力のこと。[5]

・ **事業運営力（マネジメント力）：**

市民の健康・体力づくり等をコーディネートし、スポーツクラブ等の管理運営やプログラム開発を行うことができるプログラム等

開発力、プログラム等運営力、事業コーディネート力、組織・施設マネジメント力を総合した指導力のこと。[5]

・ **体育学（人文・社会、自然系分野、指導や普及の分野）：**

我々の学問分野の名称が多様な背景には、わが国ではスポーツが学校教育によって普及したため、体育とスポーツの境界が曖昧なことがある。もっとも、体育とスポーツは明確に棲み分けられるものでもなく重複するところもある。そのため、「体育・スポーツ」とする専門家も多い。また、体育とスポーツを併記することは世界的にも見られ、例えば、国連教育科学文化機関（ユネスコ）でも「International Charter of Physical Education and Sport」という表現を用いている。これらから、我々の学問分野は「体育・スポーツ学」と呼ぶことが相応しいと考える、としている。しかし、本学では大学名称等も考慮し、全国体育系大学学長・学部長会が提案する「体育・スポーツ学」と「体育学」を同義として扱うこととする。なお、体育学における教育内容は「体育、スポーツ、武道、健康という社会事象の発展に資する人材育成」という範囲にある。また、この四事象は身体運動という共通点を持つ。したがって、我々の学問分野は、内容的には「身体運動を基点とする視座から、体育、スポーツ、武道、健康という社会事象について、合理的実践方法や発展方策などを講じる学問」ととらえられる。ただし、体育、スポーツ、武道、健康との関連を整理しておく必要はある、とされている。[1：p1]（下線部は改訂 WG で加筆）

・ **コミュニケーション能力：**

公共社会の構築は多くの市民の協働でなされる。この協働を高めるためには参画する市民をつなぐコミュニケーション力が不可欠である。ただし、これは「一方的に意思を伝達する力」ではなく「対話をする力」である。異なる意見や感覚を持つ人々と交わり、それに耳を傾け、ひいては自らの意見や感覚が変容する可変性を含むものである。もちろん、生活基盤となる地域社会においては日本語での能力となるが、国際社会においては国際共通語である英語での能力をも備えることも期待される。[1：p9]

・ **キャリアデザイン力（キャリアプランニング能力）：**

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関係を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力のこと。[4：p26]

・職業指導（キャリアガイダンス）＝キャリア教育＋職業教育：

学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたり、授業科目の選択等の履修指導、相談、その他情報提供等を段階に応じて行い、これにより、学生が自ら向上することを大学の教育活動全体を通じて支援すること。[4：p25]（正課外の就職支援とは異なることに注意すること）

・キャリア教育：

勤労観・職業観や知識・技能を育む教育のうち、勤労観・職業観の育成に重点を置いた基礎的、汎用的教育のこと。[4：p16]

・職業教育：

勤労観・職業観や知識・技能を育む教育のうち、特定の職業に従事するために必要な知識・技能の育成に重点を置いた専門的、実践的教育のこと。[4：p16]

・基礎的・汎用的教育：

「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つを教育すること。[4：p25] 本学・キャリア形成支援室では、この能力を「社会人基礎力」（経産省）を基に評価することを検討している。

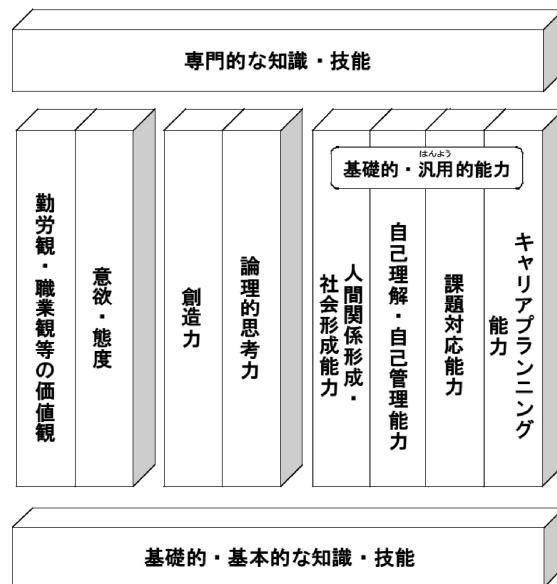


図 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素

・実践的指導力：

教員の視点に立つと基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探求型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導（教えられる）力のこと [3：p2]。加えて、本学では、その指導力の強調される側面として、実技指導力、事業運営力、科学的支援力に区別する。（安全管理力や研修・研究力もある）。[1などを参考に作成]

【補足】

【注1】3つの公共性：

市民的公共性とそのための教育は、グローバルな社会とローカルな社会のさまざまなレベルにおける集合的意思決定過程（政治）に市民として参加していくこと、そして、そのために必要な学問知・技法知・実践知を養い培うことを指す。社会的公共性は、例えば地球環境問題、経済危機や就職難の問題、貧困・格差の問題や社会保障の問題、暴力・犯罪や虐待・養育放棄の問題、種々の障害を抱える人びとが直面している困難など、各社会レベルにおけるさまざまな問題を自分たちの問題として捉え引き受け、その解決・改善の活動やプロジェクトに参加し協働していくことを指す。それに対して、本源の公共性は、社会的存在としての人間や集合体（国家・民族・宗教的共同体など）の生存権に関わる公共性である。それは、グローバル／ローカルのどの社会レベルでも、その社会のすべてのメンバー（個人および集合体）が、それぞれの個性（身体的・精神的固有性や文化的・社会的固有性）と尊厳を尊重され、安全かつ豊かな文化的・社会的生活を享受する権利を有する存在であることが承認され、その固有性（異質性）と尊厳性が協働のプロジェクトや相互交渉・コミュニケーションの場において前提とされることを指す。[7：p18]

【注2】グローバル人材：

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間のこと。[9]

【引用・参考文献】

- 1) 全国体育系大学学長・学部長会（2011）体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準（平成 23 年 10 月 18 日）
- 2) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会（2012）予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）（平成 24 年 3 月 26 日）
- 3) 中央教育審議会（2012）教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）（平成 24 年 8 月 28 日）
- 4) 中央教育審議会（2011）今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）（平成 23 年 1 月 31 日）
- 5) 鹿屋体育大学教務委員会（平成 26 年 3 月）
- 6) （社）日本体育学会（2006）最新スポーツ科学事典, 平凡社.
- 7) 日本学術会議・日本の展望委員会・知の創造分科会（2010）日本の展望—学術からの提言 2010、提言 21 世紀の教養と教養教育（平成 22 年 4 月 5 日）
- 8) 中央教育審議会（19 答申等「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」・第 3 部・第 2 章・国際化と教育より
- 9) 産学連携によるグローバル人材育成推進会議（2011）産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（平成 23 年 4 月 28 日）